

## 国民健康保険運営協議会会議概要

### 1 開催日時

平成22年5月13日（木）午後2時00分～午後2時36分

### 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟 3階 第三委員会室

### 3 出席者

(委員)

大廣会長、長谷川委員、秋山委員、伊藤委員、椿委員、渡邊委員、  
富沢委員、眞鍋委員、高木委員、福島委員、山中委員

(事務局)

渡部市民生活部長、飯田保険年金課長、根本納税課長、川瀬保険年  
金課主幹、須賀澤保険年金課副主幹、坂本保険年金課主査、桧垣保険  
年金課副主査

### 4 議題

(1) 諮問第1号 成田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制  
定について

(2) 報告第1号 成田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制  
定について

### 5 議事（要旨）

諮問第1号の成田市国民健康保険税条例に係る応益割の軽減について、

事務局より諮問事項・要旨・改正内容を説明する。

主な質疑応答として

Q 文言の中で、「特定世帯」という表現があるが、どういう世帯を示すのか。

A 75歳に到達して後期高齢者医療に移行されることに伴い、単身となった国民健康保険の世帯を言います。

Q 応益割の軽減ということで、6割が7割に、4割が5割に軽減割合が改正されますが、新設の2割軽減とはどういう世帯になるのか。

A 基礎控除33万円＋（世帯の被保険者数×35万円）に該当される世帯となります。

質疑の後、採決を行い賛成全員により、諮問第1号は原案のとおり承認される。

引き続き、報告第1号の成田市国民健康保険税条例に係る非自発的失業者の保険税所得割の軽減について、事務局より諮問事項・要旨・改正内容を説明する。

主な質疑応答として

Q 倒産、解雇、雇い止め等は、どの程度予測されているのか。

A 市では、650人程度と見込んでおります。実績では4月が68件、5月は12日現在で18件、計として86件の申請がされております。

Q 失業後、職が見つからなかった場合どうなるのか。この関係での国及び県の指導はあるのか。

A 今年度においては、前年度所得を30/100として計算されます

が、引き続き職が見つからない場合は、来年度の時点で前年度に所得が無いという状況になると思われまますので、所得が無いとして計算することになります。

なお、国及び県からの指導は特にございません。

以上で報告を終了した。

## 6 傍聴

(1) 傍聴者 無

## 7 次回開催日時 (予定)

平成22年7月下旬～8月上旬 午後2時00分～午後5時00分